

令和6年度独自の家庭向けエコ診断の認定に関する募集要領

令和6年5月30日

一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット

一般社団法人地球温暖化防止全国ネット（以下「全国ネット」という。）は、環境省から『「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」推進事業等委託業務』における「家庭エコ診断制度の管理運営」を受託し、独自の家庭向けエコ診断の認定を実施しています。

独自の家庭向けエコ診断の認定に関する内容、対象者、応募方法、審査及び認定等を本募集要領に記載しておりますので、応募申請される方はご熟読くださいますようお願いいたします。

1. 目的

民間事業者等が、環境省の保有する「うちエコ診断ソフト」とは異なる独自の診断ソフト又はシミュレーションツール等に基づき、CO₂ 排出量削減対策を提案し、事後に成約状況の把握等により効果の把握まで行う診断を「独自の家庭向けエコ診断」として認定することで、脱炭素ライフスタイルへの転換を促進し、家庭部門からの CO₂ 削減を実現することを目的としています。

2. 認定の内容

(1) 認定の要件

<診断手法>

- ア 診断では、受診世帯における家庭部門のエネルギー消費に伴う CO₂ 排出量を提示すること
- イ 診断では、排出分野別(例えば、給湯、暖房等)の排出量または排出割合を提示すること
- ウ 診断では、排出分野別の CO₂ 削減対策とその削減量を提示すること
- エ 診断で使用するソフトの主要ロジックや排出係数等が提示できること

<運用管理>

- ア 診断機関においては、診断者の養成教育を行うこと
- イ 診断実施においては、中立的な診断の実施と倫理規定の遵守が行われていること
- ウ 診断実施においては、個人情報の適切な管理が行われていること
- エ 診断実施においては、消費者問題への適切な対応が行われていること
- オ 診断実施においては、診断者に対して規範の遵守を徹底するよう適切な管理が行われていること
- カ 年度末ごとに診断件数および削減効果についての取りまとめ、その結果を制度運営事務局に報告できること

<その他>

- ア 別紙1に示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できるものであること

- イ 個人情報の取り扱いに同意できること
- ウ 家庭エコ診断制度について相応の理解があると認められること

(2) 申請者

認定の申請ができる者は、以下のいずれかの者とします。

- ア 民間企業
- イ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人
- ウ 一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人
- エ 都道府県、市町村、特別区及び地方公共団体の組合
- オ 法律により直接設立された法人
- カ その他制度運営事務局が適当と認める者

(3) 認定期間

認定の有効期間は、当該認定が行われた日から起算して2年を経過した日以後における最初の3月31日が経過するまでの期間とします。

(4) 事業報告

認定を受けた独自の家庭向けエコ診断の申請者は、診断件数および診断実施による削減効果について、年度毎の実績を2月28日までに取りまとめ、制度運営事務局が定めた様式により、制度運営事務局に報告していただきます。また、3月1日から3月31日に実施した診断については、4月1日までに診断件数のみを制度運営事務局に報告していただきます。

3. 応募方法等

(1) 提出書類

応募に当たり以下の書類を提出してください。

- ① 認定申請書【様式1】
- ② 実施計画書【様式2】
- ③ 申請者(共同事業者による申請の場合は代表事業者)の企業パンフレット等業務概要がわかる資料及び定款又は寄附行為
- ④ 申請者(共同事業者による申請の場合は代表事業者)の経理状況説明書(直近2決算期の貸借対照表及び損益計算書(応募の申請時に、法人の設立から1会計年度を経過していない場合には、申請年度の事業計画及び収支予算を、法人の設立から1会計年度を経過し、かつ、2会計年度を経過していない場合には、直近の1決算期に関する貸借対照表及び損益計算書を提出すること。))
- ⑤ 暴力団排除に関する誓約書【別紙1】
- ⑥ 個人情報の取り扱い同意書【別紙3】

- ※ ①②については、様式を家庭エコ診断制度ポータルサイトよりダウンロードしてください。
- ※ 提出書類の作成にあたっては、必ず「独自の家庭向けエコ診断実施要綱」を一読の上、作成してください。
- ※ 地方公共団体の場合は③、④、⑤の提出は不要です

(2) 受付期間

令和6年5月31日から令和7年3月31日まで

(3) 提出部数

- 3. (1)① 1部
- 3. (1)② 1部
- 3. (1)③ 1部(※地方公共団体の場合は提出不要です)
- 3. (1)④ 1部(※地方公共団体の場合は提出不要です)
- 3. (1)⑤ 1部(※地方公共団体の場合は提出不要です)
- 3. (1)⑥ 1部

(4) 提出方法

電子ファイル(PDF形式)により電子メールで送信、又は持参、又は郵送でお願いします。

(5) 提出先

電子メールの場合：kateieco-seido@jccca.org

持参又は郵送の場合：5. に記載している宛先まで提出をお願いします。

(6) 提出にあたっての注意事項

- ① 電子メールで提出した場合は、事務局からの受信連絡メールを必ずご確認ください。
- ② 電子メールで提出した際に、3営業日を過ぎても事務局より受信連絡がない場合は、確認連絡を行ってください。
- ③ 電子メールで提出する場合は、①認定申請書、⑤誓約書、⑥同意書については、署名捺印したもののスキャンしたデータ等をご用意ください。
- ④ 持参する場合は、平日の10時から16時まで(12時～13時は除く)をお願いします。
- ⑤ 郵送の場合は、封書の表面に「独自の家庭向けエコ診断申請書等在中」と記載し、受付期間中に必着するよう発送をお願いします。
- ⑥ 郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法をお願いします。
- ⑦ 提出書類は、提出後は返却いたしません。
- ⑧ 提出書類は、独自の家庭向けエコ診断の審査、認定後の運営管理、その他家庭エコ診断制度の運営業務以外の目的に申請書に無断で使用しません。
独自の家庭向けエコ診断の認定に係る提出書類等については、別紙1に示す暴力段排除に関する誓約事項に誓約の上、提出をお願いします。

4. 審査及び認定

(1) 審査方法

応募者より提出された実施計画書等をもとに、以下の項目及び家庭エコ診断制度運営委員会において了承された、独自の家庭向けエコ診断の認定に関する審査基準について書類審査及びヒアリング審査を行い、認定を行います。

また、2. (1) 認定の要件に適合しない提案については、その後の審査を行わないものとします。

尚、審査結果に対する御意見は対応致しかねます。審査結果より付帯条件、あるいは申請された計画の変更を求めることもありますのでご了承ください。

【審査内容】

- ・ 募集要領や独自の家庭向けエコ診断実施要綱に定める各要件を満たしていること。
- ・ 必要な書類が添付されていること。
- ・ 書類に必要な内容が記載されていること。
- ・ 診断手法（診断に利用するソフトを含む）が、2. (1) に掲げる要件を満たしていること。

(2) 認定結果の通知

結果は応募申請書等が到達してから原則として30日以内に全国ネットより通知します。

(3) 認定結果の公表

認定を受けた独自の家庭向けエコ診断は家庭エコ診断ポータルサイトで公表します。

(4) 不正に対する認定の取消し等

応募書類に虚偽の内容を記載した場合等においては、認定の取消の措置をとることがあります。

5. 問い合わせおよび申請書類等の提出先

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-9-12 九段ニッカナビル7階
一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット(家庭エコ診断制度運営事務局)
事業部 家庭エコ課

TEL : 03-6273-7785 FAX : 03-3263-1010

お問い合わせ受付時間 10時から16時(土・日・祝日を除く)

年 月 日

一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット
理事長 高田 研 殿

住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

暴力団排除に関する誓約書

当社（法人である場合は当法人）は、下記のいずれにも該当しません。また、当該契約満了までの将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

以上のことについて、本誓約書の提出をもって誓約します。

記

- (1) 法人の役員等（役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

個人情報のお取り扱いについて

応募様式にご記入いただく情報は、「個人情報」に該当しますので、一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット（以下、「全国ネット」）が、記入いただきました個人情報の保護のために必要なセキュリティ対策を講じ、適切に取扱います。

具体的には、以下のように対応させていただきますので、ご同意の上で同意書（別紙 3）のご提出をお願いいたします。

1. 個人情報の取扱いは、全国ネットの「個人情報保護規程」に従って対応いたします。規程については、ウェブサイトをご確認ください。
2. 入力いただいた個人情報は以下の目的に利用します。
 - (1) 独自の家庭向けエコ診断実施の運営管理のための連絡
3. 入力いただいた個人情報の利用について
 - (1) 2. に示す利用目的の範囲を超えて、当該個人情報を利用することはありません。
 - (2) 2. に示す目的のため、『「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」推進事業等委託業務』における「家庭エコ診断制度の管理運営」業務の委託元である環境省へ提供いたします。

年 月 日

一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット
理事長 高田 研 殿

住 所
氏名又は名称
代表者の職・氏名 印

個人情報の取り扱い同意書

当社（法人である場合は当法人）は、下記の個人情報の取り扱いに同意します。

記

1. 全国ネットの「個人情報保護規程」による個人情報の取り扱いについて
2. 個人情報の利用の目的
 - (1) 『「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」推進事業等委託業務』における「家庭エコ診断制度の管理運営」業務（以下、「本業務」という。）の運営管理のための連絡への使用。
3. 個人情報の利用範囲
 - (1) 2. に示す利用目的の範囲での、当該個人情報を利用。
 - (2) 2. に示す目的のため、本業務の委託元である環境省へ提供。